

# 宮津市公報

令和5年8月1日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市総務部総務課発行

## 目次

### 告 示

- 97 地縁による団体の認可（松ヶ岡自治会）…………… 1

### 公 告

- 25 条件付一般競争入札の実施…………… 1  
26 条件付一般競争入札の実地…………… 4  
27 宮津市営住宅の入居者の公募…………… 7  
28 農用地利用集積計画の縦覧…………… 8  
29 公示送達…………… 8  
30 令和5年度宮津市職員採用試験【前期試験】第1次試験の合格者…………… 8  
31 宮津都市計画下水道の縦覧…………… 9

### 水 道 企 業

#### 《上下水道告示》

- 5 宮津市下水道排水設備指定工事業者の異動…………… 9  
6 宮津市下水道排水設備指定工事業者の異動…………… 9

### 教 育 委 員 会

#### 《告 示》

- 12 宮津市教育委員会定例会の招集…………… 10

### 農 業 委 員 会

#### 《告 示》

- 9 宮津市農業委員会定例総会の招集…………… 10

告 示

宮津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体の認可を行ったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年7月5日

宮津市長 城 崎 雅 文

認可を行った地縁による団体

- 1 名 称 松ヶ岡自治会
- 2 規約に定める目的

本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 会員相互の親睦及び連絡
- (2) 文化、体育の振興
- (3) 美化、清掃等区域内の環境の整備
- (4) 集会施設等の維持管理
- (5) 各種団体との連絡調整
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

3 区 域

- (1) 宮津市字蛭子713番地から1071番地まで及び1074番地から1159番地までの区域
- (2) 宮津市字万年小字蛭子町屋敷裏212番地の1から小字蛭子町屋敷裏213番地まで、小字蛭子町屋敷裏407番地の1から小字トサキ408番地まで、トサキ411番地の1から小字龍性院416番地の1まで、小字龍性院416番地の6から小字如願寺屋敷裏432番地の4まで、小字山王下611番地から小字山王下617番地まで及び1049番地から1057番地まで（小字板橋奥、小字イカミ及び小字赤岩を除く）の区域
- (3) 宮津市字宮町73番地から1344番地まで、1347番地から1377番地の3まで及び1397番地の1から1408番地の2までの区域

4 主たる事務所の所在地 宮津市字蛭子1070番地

5 代表者の氏名及び住所

氏 名 角 茂一

住 所 <省 略>

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無 無

7 代理人の有無 無

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。

9 認可年月日 令和5年7月5日

公 告

宮津市公告第25号

条件付一般競争入札の実施について

宮津市LINE 公式アカウントセグメント配信機能等構築及び運用業務の請負契約について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び宮津市財務規則（昭和40年規則第13号）第104条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月6日

宮津市長 城 崎 雅 文

本入札は、郵便入札によって実施する。

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 宮津市LINE 公式アカウントセグメント配信機能等構築及び運用業務  
(2) 業務の仕様等 別添「宮津市LINE 公式アカウントセグメント配信機能等構築及び運用業務」  
(以下「仕様書」という。) のとおり

#### (3) 履行期間

①構築業務：契約日から令和5年11月30日まで（システム本運用開始は、令和5年10月中とし、1か月間のシステム安定稼働確認期間を設けるものとする。）

②保守・運用支援業務：令和5年12月1日から令和10年11月30日まで

#### 2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

担当部署 宮津市総務部総務課（情報推進係）  
宮津市役所本館3階

郵便番号 626-8501

所在地 京都府宮津市字柳縄手345番地の1

電話番号 0772-45-1602

FAX番号 0772-25-1691

E-mail soumu@city.miyazu.kyoto.jp

#### 3 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たし、かつ、下記6の入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加できる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。  
(2) 申請書提出期限日から落札決定までの間において、国又は地方公共団体の入札参加資格の停止（以下「入札資格停止」という。）の期間中でない者であること。  
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。  
(4) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与しているものを含む。）が、宮津市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。  
(5) 業務を実施するに当たり、国又は地方自治体が発注するLINE 公式アカウントのセグメント配信機能等の構築及び運用に関する受託実績があり、下記の条件を全て満たすこと。共同参加の場合はいずれかの事業者が満たしていること。

①LINE株式会社より、販売代理を行うパートナーで「Sales Partner」又は「Local Sales Partner」の認定を受けていること。

②LINE株式会社より、技術支援を行うパートナー「Technology Partner」の認定を受けていること。

#### 4 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）  
(2) 申告書（様式2）  
(3) 添付資料  
(ア) 登記事項証明書（履歴事項証明書） 発行後3か月以内のもの（写し可）  
(イ) 市区町村納税証明書（滞納のないことの証明書）発行後3か月以内のもの（写し可）（本社から委任する場合は、当該委任先の所在地の市区町村で発行されたもの）

## (ウ) 誓約書

## 5 入札手続等

## (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の配布期間

令和5年7月6日(木)から令和5年7月21日(金)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

※申請書等は、宮津市ホームページに掲載する。

## (2) 仕様書等の閲覧期間

令和5年7月6日(木)から令和5年7月21日(金)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

閲覧場所 2に示す担当部署に同じ

※仕様書等は、宮津市ホームページに掲載する。

## (3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の受付

令和5年7月6日(木)から令和5年7月21日(金)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

ただし、提出方法は郵送とし、令和5年7月21日(金)の午後4時までに2に示す担当部署へ必着とすること。

## (4) 質問の受付

仕様書等に関する質問

令和5年7月21日(金)まで

ただし、郵送の場合は令和5年7月21日(金)の午後4時までに必着とする。

## (5) 回答の閲覧

仕様書等に関する回答

令和5年7月26日(水)に宮津市ホームページに掲載する。

※申請書、入札等に関する質問は、随時口頭により回答する。

## (6) 入札書の提出方法

ア 入札参加者は、入札書とその内訳を記載した内訳書を2に示す担当部署へ提出期限までに到着するよう送付しなければならない。

イ 入札書を送付するときは、封筒の表側に「入札書在中」と明示するとともに、業務名、入札日及び入札参加者の住所、名称及び氏名(法人にあっては、法人名及び代表者氏名)を記載して、封印するものとする。

ウ 入札書を封印した封筒は、送付用の封筒に入れて、一般書留、簡易書留、又は特定記録郵便で送付するものとする。宛名は2に示す担当部署とし、表側に「入札書在中」と明示するとともに、業務名、入札日並びに入札参加者の住所、名称及び氏名(法人にあっては、法人名及び代表者氏名)を記載するものとする。

## (7) 入札書の提出期限

令和5年8月7日(月)の午後4時までに必着とする。

## (8) 入札日及び場所

令和5年8月8日(火) 午前10時

宮津市役所本館南棟1階第2会議室

## 6 入札参加資格の確認

条件付一般競争入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の有無を確認し、別途通知する。

## 7 入札参加資格の喪失

申請書受付後、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該業務の入札に参加することができない。

## (1) 3の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

#### 8 入札の方法等

(1) 入札は、郵便入札によって行い、執行回数は3回以内とする。

(2) 再入札となる場合には、日時及び場所、入札書の送付先及び提出期限その他必要事項を別途通知する。

(3) 入札金額は「円止め」とする。

(4) 入札書には、下記のとおり記載するものとする。

①構築業務：委託料の総額

②保守・運用支援業務：期間における総額及び総額を60で除した額（月額）を記載すること。

③合計欄：構築業務の総額及び保守・運用支援業務の期間における総額の合計額

(5) 次のいずれかに該当するときは、無効又は失格とする。

ア 入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ 同一人にして同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をしたとき。

ウ 入札に関し談合等の不正行為又はその疑いのある行為をしたとき。

エ 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札したとき。

オ 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱したとき。

カ 入札書が提出期限までに到達しなかったとき。

キ 持参、普通郵便等の5の(6)に示す提出方法によらない方法で入札書が提出されたとき。

ク その他入札条件に違反したとき。

#### 9 落札者の決定方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金については免除とする。

#### 11 その他

その他については、宮津市財務規則、「宮津市郵便入札実施要領」及び「郵便入札に関する注意事項」の規定に示すとおりとする。

\* \* \*

#### 宮津市公告第26号

##### 条件付一般競争入札の実施について

宮津ターミナルセンター改修工事について、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び宮津市財務規則（昭和40年規則第13号）第104条の規定により公告する。

令和5年7月18日

宮津市長 城崎雅文

#### 1 入札に付する事項

(1) 工事名 宮津ターミナルセンター改修工事

(2) 工事番号 宮企第1号

(3) 工事場所 宮津市字 鶴賀 地内

(4) 工事概要 既存宮津ターミナルセンター改修

①待合室改修工事（275㎡）

②長寿命化改修工事

- (5) 工事期間 契約日の翌日から令和6年2月29日まで
- 2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
- 担当部署 宮津市企画財政部財政課（資産活用係）  
宮津市役所別館1階
- 郵便番号 626-8501
- 所在地 京都府宮津市字柳縄手345番地の1
- 電話番号 0772-45-1611
- ファックス番号 0772-25-1691
- E-mail [zaisei@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:zaisei@city.miyazu.kyoto.jp)
- 3 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれかに該当する者
- (1) 宮津市における令和5年度建設工事指名登録業者で、建築一式工事においてA等級を有する者
- (2) 次のアからキにすべて該当する者
- ア 許可の種類 建築一式工事業に係る特定建設業の許可
- イ 許可業種 建築一式工事
- ウ 認定等級 II等級以上（京都府における令和5年度建設工事の入札参加資格）
- エ 総合評定値 直近800点以上（建築一式工事に係る経営事項審査に基づく総合評定値P）
- オ 営業所所在地 京都府丹後、中丹東又は中丹西土木事務所管内に主たる営業所を置く者
- カ 配置予定技術者 主任技術者として「建築一式工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を工事現場に専任で配置できること。
- キ その他 「条件付一般競争入札実施要領」第3条第1項に示す事項のとおり。
- 4 入札参加資格確認申請時の提出書類
- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）
- (2) 条件付一般競争入札参加資格確認資料
- ア 3に掲げる建設業許可証明書の写し
- イ 経営事項審査結果通知書の写し（最新のものを含む直近3か年分）
- ウ 配置予定技術者調書（別記様式3）
- 3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者（以下「技術者」という。）の資格及び工事の経験を記載すること。この場合において、技術者が条件付一般競争入札参加資格確認申請時に特定できない場合は、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、全ての候補者について条件を満足していなければならない。
- また、施工に当たって調書に記載した技術者の変更ができるのは、死亡、病休、退職等極めて特別な場合に限る。
- 技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。
- この場合、恒常的な雇用関係とは、条件付一般競争入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。
- エ 確認資料
- 次に掲げる書類を提出すること。
- (7) ウの技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し
- 5 入札手続等
- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の配布期間
- 令和5年7月19日(水)から令和5年8月4日(金)までの午前9時から午後5時まで（期間中の土曜日及び日曜日を除く。）

※申請書等は、京都府入札情報公開システムに掲載する。

(2) 設計図書等の閲覧期間

令和5年7月18日(火)から令和5年8月21日(月)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

閲覧場所 2に示す担当課に同じ

※設計図書等は、京都府入札情報公開システムに掲載する。

(3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の受付

令和5年7月19日(水)から令和5年8月4日(金)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日及び日曜日を除く。)

ただし、郵送の場合は令和5年8月4日(金)の午後4時までに必着とする。

(4) 質問の受付

設計図書等に関する質問

令和5年8月7日(月)まで

ただし、郵送の場合は令和5年8月7日(月)の午後4時までに必着とする。

(5) 回答の閲覧

設計図書等に関する回答

令和5年8月14日(月)までに京都府入札情報公開システムに掲載する。

※申請書、入札等に関する質問は、随時口頭により回答する。

(6) 入札日時

電子入札による執行とする。(紙入札方式可)

入札書は、原則として令和5年8月22日(火)午前9時から午後6時までに提出すること。

令和5年8月23日(水)は予備日とするので、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(7) 開札日時

令和5年8月24日(木)午前9時

(8) その他

入札参加者は、入札書と併せてその内訳を記載した工事費内訳書を提出すること。

6 入札参加資格の確認

条件付一般競争入札参加資格確認申請書を受け付けた後、入札参加者資格の有無を確認し、別途通知する。

7 入札参加資格の喪失

申請書受付後、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該工事の入札に参加することができないものとする。

(1) 3の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

8 入札の方法等

(1) 入札の執行回数は1回とする。

(2) 入札金額は「千円止め」とする。

(3) 次のいずれかに該当するときは、無効又は失格とする。

ア 入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ 入札に関し談合等の不正行為又はその疑いのある行為をしたとき。

ウ 紙入札方式によって、同一人にして同じ入札に2以上の入札をしたとき。

エ 紙入札方式によって、金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札したとき。

オ 最低制限価格未満の価格で入札したとき。

カ 事前公表した予定価格を超える価格で入札したとき。

キ その他入札条件に違反したとき。

9 落札者の決定方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満の価格で入札した者は失格とする。

10 予定価格

予定価格は、64,570,000円（消費税含む。）とする。

11 最低制限価格

最低制限価格を設定している。

12 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金については、免除とする。

(2) 契約保証金については、落札者は請負代金の100分の10以上の額を契約の締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付に代えて、その保証を付さなければならない。

13 支払条件

(1) 前払金

請負代金の額の4割以内とする。

（中間前金払として、工事の中間段階で一定の要件を満たしている場合に、請負代金の額の2割以内で前払金を追加できる。）

(2) 部分払

部分払いは3回とする。

14 その他

(1) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事に配置すること。

(2) その他については、宮津市財務規則及び「条件付一般競争入札実施要領」の規定に示すとおりとする。

※技術者の配置については、宮津市ホームページに掲載している「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

\* \* \*

宮津市公告第27号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅の入居者を公募します。

令和5年7月20日

宮津市長 城崎雅文

1 公募する住宅

団地名	所在地	家賃（円）	戸数	規格
鳥が尾	宮津市宇喜多	16,400～32,300	2	3DK
		10,200～20,100	1	2DK

2 入居者の資格

(1) 条例で定められた収入の金額を超えないこと。



- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (4) 原則として、現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

## 3 申込方法

宮津市建設部都市住宅課建築住宅係(本館南棟3階)又は市民環境部市民環境課市民窓口係受付(本館1階)に備付けの「市営住宅入居者募集案内書」に添付の「市営住宅等入居申込書」により申し込んでください。

## 4 申込みの期間及び場所

- (1) 期 間 令和5年7月25日(木)から令和5年9月29日(金)まで
- (2) 場 所 宮津市建設部都市住宅課建築住宅係

## 5 選考方法の概略

入居者は、先着順で決定します。

## 6 入居時期 入居決定した日から約1か月後

————— \* \* \* —————

## 宮津市公告第28号

改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により令和5年度農用地利用集積計画(令和5年7月11日付け宮農委第26号通知分)を定めたので、改正前の同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

令和5年7月20日

宮津市長 城崎雅文

## 1 農用地利用集積計画の縦覧期間

自 令和5年7月20日  
至 令和5年8月8日

## 2 縦覧の場所

宮津市産業経済部農林水産課(別館1階)

————— \* \* \* —————

## 宮津市公告第29号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民環境部税務・国保課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和5年7月24日

宮津市長 城崎雅文

(以下掲示済)

————— \* \* \* —————

## 宮津市公告第30号

令和5年度宮津市職員採用試験【前期試験】第1次試験に合格した者の受験番号及び第2次試験の実施要領は、次のとおりである。

令和5年7月28日

宮津市長 城崎雅文

## 第1次試験に合格した者の受験番号

A1003	A1004	A1006	A1101
A1102	A1103	A1105	A1106
A1109	A1110	A1113	A1114
A1115	A1116	A1117	A1118
B2101			
C3101	C3102		
D4101			

E5001

第2次試験の実施要領

1 個別面接

- (1) 日時 令和5年8月9日(水)または令和5年8月10日(木)
- (2) 方法 オンライン(Zoom)

\* \* \*

宮津市公告第31号

宮津都市計画下水道を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮津市長に意見書を提出することができます。

令和5年7月31日

宮津市長 城崎雅文

1 都市計画の種類及び名称

宮津都市計画下水道 京都府宮津湾流域関連宮津市公共下水道

2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 昭和59年宮津市告示第57号、平成4年宮津市告示第47号、平成16年宮津市告示第3号、平成28年宮津市告示第8号及び令和4年宮津市告示第3号の土地の区域に追加する部分 宮津市字獅子小字池町、子字清次郎谷、子字丸山及び子字ムクノコ谷

- (2) 昭和59年宮津市告示第57号、平成4年宮津市告示第47号、平成16年宮津市告示第3号、平成28年宮津市告示第8号及び令和4年宮津市告示第3号の土地の区域に変更する部分 宮津市字漁師並びに字宮村子字辻ノ谷及び子字中

3 都市計画の案の縦覧場所

宮津市建設部上下水道課（本館南棟2階）

4 縦覧期間

令和5年7月31日（月）から令和5年8月14日（月）まで

水道企業

《上下水道告示》

宮津市上下水道告示第5号

宮津市下水道排水設備指定工事業者から異動届を受理したため、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規程（令和2年水管規程第3号）第16条の規定により告示する。

令和5年7月4日

宮津市上下水道事業

宮津市長 城崎雅文

指定番号 宮下水道指定第142号

- (1) 名称 有限会社三洋工業
- (2) 所在地 京都市左京区岩倉花園町247番地1
- (3) 代表者 (変更前)代表取締役 藤田 洋 光  
(変更後)代表取締役 藤田 古 京

\* \* \*

宮津市上下水道告示第6号

宮津市下水道排水設備指定工事業者から異動届を受理したため、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規程（令和2年水管規程第3号）第16条の規定により告示する。

令和5年7月19日

宮津市上下水道事業

宮津市長 城崎雅文

指定番号 宮下水道指定第137号

- (1) 名称 (変更前) シブヤデンキ  
(変更後) シブヤデンキ ライフソリューション
- (2) 所在地 宮津市宇波路町127番地の1
- (3) 代表者 (変更前) 澁谷 勘次郎  
(変更後) 澁谷 直紀

## 教育委員会

### 《告示》

宮津市教育委員会告示第12号

令和5年第9回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和5年7月18日

宮津市教育委員会  
教育長 山本 雅弘

- 1 日時 令和5年7月20日(木) 午前9時
- 2 場所 宮津市福祉・教育総合プラザ(4階応接会議室)

## 農業委員会

### 《告示》

宮津市農業委員会告示第9号

宮津市農業委員会定例総会を次のとおり招集する。

令和5年7月4日

宮津市農業委員会  
会長 関野 掲司

- 1 日時 令和5年7月11日(火) 午前9時30分
- 2 場所 宮津市中央公民館 大会議室
- 3 議題
- 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
  - 議案第25号 非農地証明交付申請の承認について
  - 議案第26号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
  - 議案第27号 非農地判断の運用方針の見直しについて